

令和4年度
横浜市松風学園
事業報告書



基 本 理 念

一人ひとりが輝き、尊敬し、支えあう地域社会を実現します

- 1 利用者一人ひとりの「人権」を守り、個性を尊重します。
- 2 利用者の安全と安心を見守り、「利用者本位」の質の高いサービスを提供します。
- 3 利用者の「地域生活移行」を支援します。

松風学園 倫理綱領

第1条 個人の尊重

職員は、利用者一人ひとりの人格を大切にし、その主体性、個性を尊び、個人を尊重します。

第2条 人権擁護

職員は、利用者一人ひとりへのいかなる差別や人権侵害も許さず、自己決定やプライバシー保護等の基本的な権利を尊重し、人権を擁護します。

第3条 自己選択・自己決定の尊重

職員は、利用者一人ひとりの自己選択・自己決定等により、自己実現を図ることができるよう自己選択・自己決定を尊重し支援します。

第4条 個別支援

職員は、利用者の支援にあたって、一人ひとりの個性やニーズに応じるとともに、利用者及び家族への十分な説明及び相互理解により個別支援計画を作成し一人ひとりに合った支援をします。

第5条 生活環境の整備

職員は、利用者が快適で充実した日々を過ごせるよう、施設及び周辺環境整備に努めます。

第6条 社会参加の支援

職員は、利用者が地域の住民と交流しながら、地域社会の中で市民として豊かに暮らせるよう支援します。

第7条 在宅生活者の支援

職員は、総合相談や短期入所の事業を通し、地域の在宅知的障害者とその家族への福祉サービスの向上に努めます。

第8条 地域との調和

職員は、ボランティアや実習生の受入れ及び施設開放等を施設運営に組み込み、地域との協働を推進します。

第9条 職員行動基準

具体的行動にあたっては、横浜市職員行動基準を規範とします。

目 次

基本理念・松風学園	2
I 沿 革	3
II 施設概況	3
III 組 織	3
IV 利用者の状況	4
V 事業報告	
1 入所・通所利用者支援	7
2 地域支援	11
3 防災対策	14
4 人材育成	14

I 沿革

昭和35年10月	知的障害児施設「横浜市松風学園」開設（入所定員30人）
昭和40年4月	知的障害者更生施設併設（入所定員50人）
昭和42年2月	児童部門に重度棟併設（入所定員20人）
昭和55年4月	横浜市松風学園再整備設計着手
11月	児童部門が「横浜市なしの木学園」として独立移転
昭和58年4月	新「横浜市松風学園」（入所定員100人）第一期完成 （居住棟、管理棟、体育館）
昭和59年5月	新「横浜市松風学園」再整備完了 通所更生部門併設（通所定員20人）、 福祉ホーム（入所定員10人）、知的障害者短期宿泊訓練施設 サービス開始
平成19年10月	障害者自立支援法に基づく「障害者支援施設（施設入所支援・生活 介護・短期入所）」へ移行
令和2年3月	福祉ホーム、知的障害者短期宿泊訓練施設 サービス終了
令和4年11月	新居住棟（東棟）開所

II 施設概況

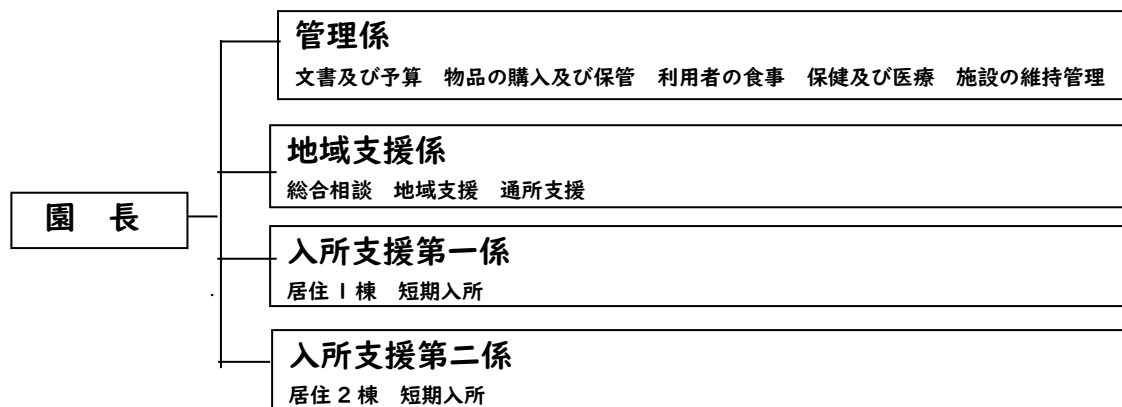
- 所在地 横浜市泉区上飯田町1987番地 TEL：045-802-0441
FAX：045-803-4963
- 敷地面積 18,651㎡
- 延床面積 5,849㎡（居住棟2棟、福祉ホーム棟、管理棟等）
- 入所棟居室

(1) 居住1棟（A棟）	1人部屋×10室
	2人部屋×3室
	3人部屋×3室
(2) 居住2棟（東棟）	1人部屋×55室
(3) 短期入所	1人部屋×4室
- 入所定員 49人（うち短期入所4）
- 生活介護定員 53人

【参考】
居住2棟（B棟）
1人部屋×7室
2人部屋×4室
3人部屋×3室
4人部屋×2室

III 組織

- 施設種別：障害者支援施設（施設入所支援 生活介護 短期入所）
- 設置運営主体：横浜市



Ⅳ 利用者の状況

令和5年3月31日現在 単位：人

Ⅰ 施設入所支援利用者の状況

(1) 令和4年度の入退所状況

年度当初在籍者数		75
異動	入所	0
	退所	31
年度末在籍者数		44

(2) 年齢別性別の状況

年齢 性別	20歳 未満	20～ 29	30～ 39	40～ 49	50～ 59	60～ 69	70歳 以上	計	平均 年齢
男	0	3	4	6	5	5	1	24	50.7
女	0	1	8	2	4	2	3	20	49.0
計	0	4	12	8	9	7	4	44	49.9

(3) 入所期間の状況

期間 性別	1年 未満	1～5 年未満	5～10 年未満	10～15 年未満	15～20 年未満	20～30 年未満	30～40 年未満	40年 以上	計	平均入 所年数
男	0	1	6	2	4	4	5	2	24	21.5
女	0	0	5	6	2	3	0	4	20	19.9
計	0	1	11	8	6	7	5	6	44	20.7

(4) 障害者総合支援法障害支援区分及び療育手帳状況

等級 区分		A1	A2	B1	B2	その他	計
3	男	-	-	-	-	-	-
	女	-	-	-	-	-	-
4	男	-	-	-	-	-	-
	女	-	1	-	-	-	1
5	男	3	1	1	-	-	5
	女	3	-	-	-	-	3
6	男	17	2	-	-	-	19
	女	12	3	-	-	-	15
計	男	20	3	1	-	-	24
	女	15	4	-	-	-	19

(5) 療育手帳以外（身体障害者手帳及び精神障害者手帳）の取得状況

等級 障害種別		1級	2級	3級	4級 以下
肢体	男	-	1	1	-
	女	-	2	2	-
視覚	男	-	-	-	-
	女	-	-	-	-
聴覚	男	-	-	-	-
	女	-	-	-	-
内部	男	-	-	-	-
	女	-	-	1	-

※入所できる人は区分4以上（50才以上の場合は区分3以上）が条件です。区分が5、6の方で療育手帳のA1、A2の利用者が全体の9割を占めています。

(6) 入退所者数推移

年度	25	26	27	28	29	30	R1	R2	R3	R4
入所	3	2	6	4	5	1	0	0	0	0
退所	1	3	3	4	5	2	5	0	1	31
在籍者数	80	79	82	82	82	81	76	76	75	44

(7)過去10年の地域移行、施設移行者数

年度		25	26	27	28	29	30	R1	R2	R3	R4	計
移行先	グループホーム	1	1	1	0	3	1	0	0	0	1	8
	身障施設 介護保険施設 他高齢者施設 入所	0	1	1	2	1	1	1	0	0	30	37
合計		1	2	2	2	4	2	1	0	0	31	45

2 生活介護のみ利用者の状況

(1)令和4年度の入退所状況

年度当初在籍者数		8
異動	入所	0
	退所	0
年度末在籍者数		8

(2)年齢別性別の状況

年齢 性別	20歳 未満	20～ 29	30～ 39	40～ 49	50～ 59	60～ 69	70歳 以上	計	平均 年齢
男	0	0	3	1	2	0	0	6	40.5
女	0	1	0	0	1	0	0	2	42.0
計	0	1	3	1	3	0	0	8	41.0

(3)障害者総合支援法障害支援区分および療育手帳の状況

等級 区分		A1	A2	B1	B2	計
1	男	-	-	-	-	-
	女	-	-	-	-	-
2	男	-	-	-	-	-
	女	-	-	-	-	-
3	男	-	-	-	-	-
	女	-	-	-	-	-
4	男	-	-	-	-	-
	女	-	-	-	-	-
5	男	-	1	-	-	1
	女	-	-	-	-	-
6	男	3	2	-	-	5
	女	1	1	-	-	2
計	男	3	3	-	-	6
	女	1	1	-	-	2

※通所できる人は区分3以上（50才以上の場合は区分2以上）が条件です。

3 短期入所利用者の状況

(1) 令和4年度短期入所：延べ利用日数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
男性	9	0	19	16	39	45	46	0	61	52	45	38	370
女性	10	0	8	3	14	30	26	0	29	27	27	31	205
計	19	0	27	19	53	75	72	0	90	79	72	69	575

(2) 令和4年度短期入所：利用件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
男性	4	0	6	5	13	15	16	0	19	15	15	14	122
女性	4	0	2	2	4	8	7	0	8	9	8	9	60
計	8	0	8	6	17	23	23	0	27	24	23	23	182

令和4年度5月は新型コロナウイルス感染者が学園内で発生したため停止しました。

11月は新居住棟開所に伴い、停止しました。

(3) 令和4年度短期入所の相談経路 単位：件

家族	211
区福祉保健センター	22
指定特定相談支援事業所	26
計	259

(4) 令和4年度短期入所の利用目的 単位：件

家族都合	12
レスパイト	142
緊急性	3
施設体験	17
養護性	14
計	188



V 事業報告

令和4年度事業計画に基づき、職員が一体となって利用者本位の支援を実施しました。利用者の個別課題や施設運営上の課題など解決すべきことは多岐に渡りますが、まずは優先すべきことから着実に実施しました。

I 入所・通所利用者支援

(1) 個別支援計画に基づく良質なサービス提供

利用者一人ひとりの希望や家族の意向を確認の上、心身状況などのアセスメントに基づく個別支援計画を策定し、利用者の意思を尊重した良質なサービス提供に努めました。また、意思を尊重した計画とするため、可能な方には個別支援計画策定会議に参加いただきました。

(2) 日中活動・余暇活動支援

ア 日中活動支援

メニュー	活動内容
ゆうゆう	ストレッチ、作品作り、映画鑑賞 など
スヌーズレン	感覚刺激空間を用いたリラクゼーション活動
たくみ作業	ビーズ通し、ペグ挿し、パズル、キャップ入れ など
のんびり	ボールペン組み立て、割りばしの袋詰め など
農園芸	花の栽培、野菜作り、果樹の収穫 など
散歩	散歩（距離に応じてグループに分かれる）
通所	散歩、ビーズ通し、パズル、上記活動への参加 など
外部講師によるプログラム	音楽プログラム、体操プログラム、染め物 など

作業療法士も作業能力の維持・向上を目指し、支援に参画しました。メニューの内容によっては、作業指導員（スーパーバイザー）を委嘱し、染め物や体操プログラムなどの専門的指導を受けました。

イ 余暇活動支援

入所棟では、日中活動のない土・日曜日及び祝日は、利用者一人ひとりのニーズに合わせた散歩（年初めには初詣など）や買い物等の余暇活動を行いました。

また、新型コロナウイルスの影響により、活動に一定の制限が生じましたが、感染症対策を講じながら、縁日、収穫祭等のイベントを実施しました。



【のんびり】



【初詣】

(3) 地域生活移行支援

ア 他施設見学会の実施

現実的な地域移行や施設移行のイメージづくりのため、職員が市内のグループホームを2か所見学に行きました。

イ 他事業所日中活動利用

地域移行・施設移行を具体的に進めるため、他事業所の日中活動の利用を進めています。

令和4年度は、就労継続B型事業所ぶどうの樹(1名)、生活介護事業所リバーサイド泉(1名)、生活介護事業所リバーサイド泉Ⅲのぞみ(1名)、泉地域活動ホームかがやきの生活介護事業(2名)、地域活動支援センタージョイカンパニー(1名)、生活介護事業所すぽっとらいと汲沢(4名)、生活介護事業所かざぐるま(1名)、生活介護事業者びぐれっと6(1名)が通所されました。

(4) 成年後見制度の利用

家族へ成年後見制度の情報提供を行いました。現在、成年後見制度利用者は25名です。

(5) 権利擁護活動

ア オンブズパーソンの訪問

良質なサービス提供のため、オンブズパーソン2人に訪問いただき、利用者との個別面談や人権委員会へ参加に加え、新たに職員面談を行いました。令和4年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、年10回の予定が9回の訪問となりました。また、オンブズパーソンの母体となる横浜ふくしネットワーク(Yネット)の運営委員及び推進委員を松風学園職員が担い、施設間交流研修などの権利擁護活動を積極的に推進したほか、Web会議等のツールを活用し、感染拡大防止と両立した形で活動に参加しました。

イ 利用者自治会への支援

利用者の自主的な組織である利用者自治会の役員会が、みんなの会議を月1回開催できるよう支援しました。利用者自治会の役員会では、全利用者が集まるみんなの会議で提案したい議題を協議し、みんなの会議では役員会で話し合った内容をもとに意見交換を行いました。

(6) セーフティマネジメント

起きてしまった事故やヒヤリと感じた事例を記録し、「事故報告書」や「ヒヤリ・ハット事例報告書」を作成・共有した上で、再発防止策に係る検討を繰り返し行いました。また、リスク発生傾向の高い利用者に係るリスクマップの作成に取り組み、事故の予防等に努めました。

令和4年度事故・ヒヤリハット状況

単位：件

	転倒・転落	所在不明	危険行為	服薬関連	その他	合計
事故	3	3	0	0	3	9
ヒヤリハット	19	0	45	30	45	139

令和5年3月31日現在

(7) 食生活

利用者にとって食事が健康維持・増進に役立つとともに、大きな楽しみとなるよう、給食の運営に努めました。給食提供に係る業務は、民間事業者へ業務委託し、当園の管理栄養士による栄養マネジメントの下、実施しています。

ア 適切な食事提供

性別や年齢、体格、運動量から一人ひとりの状況に応じた必要な栄養摂取量を算出するとともに、嗜好や咀嚼、嚥下機能、摂食機能等にも配慮し、利用者個人の特性に合わせた食事の種類の細分化を図っています。

イ 潤いのある食事提供

お楽しみ昼食会（正月、夏、年末）や毎月の誕生膳、季節行事にあわせたメニューを提供しました。また、令和4年度は、民間委託業者と外食産業の業者がコラボし「みんなの日曜日」と題した外食メニューの提供を行うなど、楽しく潤いのある食事提供を実施しました。

ウ 安全な食事の提供

調理業務は厚生労働省による「大量調理施設衛生管理マニュアル」に基づいて衛生面に注意して行いました。使用食材は、産地、製造元を確実に把握し、納品時の状況、保管状態、消費、賞味期限等についても適切に管理されていることを点検しました。

令和4年度栄養目標量と提供栄養量

	目標量	提供栄養量
エネルギー (kcal)	1,800	1,855
たんぱく質(g)	70	71.9
脂質(g)	50	53.6
カルシウム(mg)	700	901
塩分(g)	8以下	7.4
炭水化物エネルギー比(%)	50～60	58.5
たんぱくエネルギー比(%)	15～18	15.5
脂質エネルギー比(%)	25以下	26

令和4年度特別食利用者の状況

特別食	喫食者人数
治療食	2
軟菜食	1
軟飯・粥食	8
きざみ食（4段階）	20
その他（個別対応等）	23

令和5年3月31日現在



【冬のお楽しみ昼食会】

(8) 保健衛生

ア 検診

園内で嘱託医6名による定期検診を毎月実施し、健康状態の観察及び治療を行いました。専門医による「摂食嚥下機能評価」も定期的（年3回）に実施し、利用者の食の安全を守っています。

イ 定期健康診断と定期受診

利用者の約6割以上が50才以上です。利用者の高齢化が進むにつれ、生活習慣病を患う人も増加していま

す。生活習慣病は初期症状に乏しく、また利用者自らが身体の異変を訴えることが少ないため、病気が進行して初めて気がつくことがあります。このため、定期健康診断と定期受診は早期発見の場として重要です。令和４年度は入所・通所利用者５１名（入院中１名を除く）が９月に健康診断を受けました。

ウ 救急対応

令和４年度の入院数は４名でした。受診数は１,６９７件でした。令和４年度の定期受診以外の緊急対応が必要であった件数は、３１件でした。

エ 感染症対策

新型コロナウイルス感染症対策として、最新の情報に基づき利用者・職員の感染防止に努めています。感染予防のために職員一人ひとりが携帯用アルコール速乾性手指消毒剤を使用して働いています。

また、令和４年度は、学園内の新型コロナウイルス発生状況や厚生労働省の事務連絡などに基づき、職員各自が勤務前に抗原検査を実施しました。

なお、利用者にインフルエンザ、ノロウィルスの発生はありませんでした。

令和４年度 健康診断等の状況（通所除く）

検査項目等	回数	対象者	延べ件数
便細菌検査	年１回	直接支援職員 栄養士	９９４
健康診断 (胸部撮影、血液、尿)	年１回	利用者全員	５１
血圧測定	月１回	利用者全員	５８８
体重測定	月１回	利用者全員	５８８
内科検診	月２回	利用者全員	５８８
皮膚科検診	月２回	利用者のうち必要とする者	１８５
精神科検診	月３回	利用者のうち必要とする者	３４６
耳鼻科検診	年１回	利用者全員	４８
歯科検診	年２回	学園内診療の方のみ	６９
乳がん検診（触診）	年１回	女性利用者全員	２１
摂食えん下機能評価	年２回	利用者のうち必要とする者	８
理学療法士相談	年４回	利用者のうち必要とする者	１８

令和４年度 施設内診療

診療科	受診者延べ人数
内科	４７４
精神科	３４６
耳鼻科	４８
皮膚科	１８５
歯科	６９
合計	１,１２２

令和４年度ワクチン接種状況（通所含む）

ワクチン	接種者延べ人数
新型コロナ	８１
インフルエンザ	５０
肺炎球菌	２
風疹	０
合計	１３３

令和4年度通院状況

診療科目	延べ人数	うち緊急
内科	133	12
精神科	112	0
小児科	6	0
外科	33	1
整形外科	16	4
形成外科	5	2
眼科	12	0
耳鼻咽喉科	66	2
皮膚科	7	0
泌尿器科	18	0
婦人科	2	0
救急外来	9	9
神経内科	17	0
歯科	139	1
合計	575	31

令和4年度入院状況

診療科目	延べ人数	延べ日数
精神科	1	29
救急科	3	23
合計	4	52



【レントゲン検診の様子】

(9) 再整備事業

松風学園では本事業の円滑な実施のため、平成30年度から「松風学園再整備事業プロジェクト」を立ち上げ、再整備に係る各種課題等の協議を行っています。

また、令和4年4月から6月にかけては、グラウンドに新設された泉の郷まつかぜへ30名の方が移行されました。続いて、11月には新たに建設された新居住棟（東棟）にB棟及びA棟の一部利用者がお引っ越ししました。

工事については、B棟の解体が本格的に始まり、関係機関と連携を図りながら、利用者の安全、落ち着いた生活環境維持に十分配慮した施設運営に努めました。

2 地域支援

(1) 総合相談

施設の相談窓口として、市民や関係機関から施設利用の相談や申し込みを受けました。

令和4年度入所希望者

	申込者数	受入者数
男	118	0
女	65	0
合計	183	0

令和4年度通所希望者

	申込者数	受入者数
男	0	0
女	0	0
合計	0	0

(2) 在宅障害者支援

ア 短期入所事業

男性2人、女性2人の定員で短期入所事業を行いました。令和4年度の利用日数は、男女合わせて892日となりました。利用目的としては、家族からのレスパイト(介護者の休養)が過半数ですが、区福祉保健センターからは、介護者の入院等による緊急対応の相談が多く出されています。

イ 後見的支援事業

この事業は、知的障害者の御家族等が緊急入院等された場合に備え、親戚や近隣の人などの対応者及び支援方法を事前に登録する制度です。その対応者が対応できない場合、施設での受入れを実施しますが、令和4年度における利用実績はありませんでした。なお、後見的支援事業は令和4年度末で終了しました。

(3) 地域交流の推進

ア 地域交流行事の実施

地域との交流を深めるため、感染症防止対策を講じながら行事を実施しました。

実施日	行事名	内容
6月2日	YMCA保育園花の日	YMCA保育園から素敵な花束とカードをいただきました。



【ありがとうカードの一部抜粋】

イ 施設開放

障害者団体や地域住民のサークル活動等への施設開放は、再整備事業の実施に伴い、令和元年7月31日より中止しています。

ウ ボランティアの受入れ

利用者とボランティアとの交流を目指して、感染症防止対策を講じながら、ボランティアを受入れました。

令和4年度ボランティアの活動内容

活動内容	年間延べ数
衣類補修ボランティア	13
散歩、送迎ボランティア	13
理容・美容ボランティア	25
合 計	51

エ 地域活動、行事への参加

感染拡大防止のため、地域活動、行事への積極的な参加は控えました。

利用者が参加した行事

実施日	行事名	内容
10月18日	上飯田中学校文化祭	利用者が作成されました作品を展示しました。
12月5日～9日	泉区福祉の作品展	他施設と共に利用者の作品を出展しました。

オ 他施設・関係機関・地域との協働

「泉区障害者自立支援協議会（以下「区協議会」という。）」や「上飯田地区地域福祉保健計画」の取組に参加し、地域の障害福祉に関する情報交換や課題抽出、検討に参画しました。区協議会の一部である「相談部会」等へ出席し、泉区内の事業所情報の収集や意見交換を実施しました。

カ 実習生、インターンシップの受入れ

社会福祉分野の人材育成のため、令和4年度は大学から4名の実習生を受入れました。新型コロナウイルスの感染対策を行いながら、3年ぶりに受入れをすることができました。

キ 人権研修の場の提供

令和4年度は、新型コロナウイルス感染拡大の状況を踏まえ、外部からの人権研修の受入れを中止しました。



【作品展に出品する作品作り】



【縁日】



【正面玄関の花壇】

3 防災対策

令和4年度防災・避難訓練等の実施状況

実施日	訓練名	参加者	実施内容
2月16日	夜間想定避難訓練 消火機器操作訓練	全入所棟利用者、職員、設備 管理委託業者、泉消防署	夜間、居住2棟（東棟）1階キッチンからの出火を想定した避難訓練。消火器の操作訓練

令和4年度は、新居住棟（東棟）への引っ越しに伴い、2月に防災訓練を実施しました。

なお、松風学園では、平成7年8月に上飯田中村町内会、向ヶ丘自治会、松風学園の3者で「消防相互応援協力に関する覚書」を交わしています。内容は、①消防隊が到着するまでの間の初期消火や入所者の避難誘導、②消防隊到着後の避難者介護等の支援活動です。



【消火機器操作訓練の様子】

4 人材育成

（1） トレーナー制度

利用者への良質なサービス提供を目指し、新採用職員と転入職員に対して主に経験3年から5年の先輩職員がトレーナーとなり、責任職とともに1年間にわたり仕事を通じた実践的できめ細かな指導を行い育成を図りました。

（2） 園内研修の実施

質の高い支援を行うため、新型コロナウイルス感染症防止策を講じた上で園内研修を実施しました。（実施状況は次ページのとおりに）

（3） 外部研修への参加

障害者支援の専門性を更に深め、業務に生かすことを目的に、外部研修に参加しました。令和4年度は、自閉症カンファレンス NIPPON、強度行動障害者支援者養成研修（基礎・実践）に参加しました。

また、第56回横浜市保健・医療・福祉研究発表会で「本人が「～したい」につなげる支援 ～本人の長所を生かし、目で見えてわかりやすいアイテムを用いた取組～」を発表しました。

（4） 人権委員会及び虐待防止委員会の開催

利用者の権利擁護を推進するため、月1回人権委員会を開催しました。令和4年度は、より良い支援の実現に向け、身体拘束事例の報告・検討、職員の良い支援「ハットしてグッド」の共有等を毎回行うとともに、身体拘束

事例の検証、虐待防止チェックの実施等に取り組みました。また、人権委員会の上部組織である虐待防止委員会（2月開催）でこれらの取組を報告し、外部委員から意見をいただきました。

令和4年度職員研修の実施状況

研修名	対象職員	日 程	内 容（テーマ）
感染対策・手指消毒研修	新採用、 転入職員	4月14日、15 日	学園内の感染対策・手指消毒について、講義と実際に手指消毒を実施するなどの演習を通じて学びました。
個人防護具着脱研修	生活支援員	4～6月の間に 25回	感染対策のため、個人防護具の着脱方法を実技・演習を通して学びました。
新採用・転入職員研修	新採用、 転入職員	6月21日	学園の事業内容、介護技術、障害者虐待防止等について学びました。
救急救命研修	新採用、 転入職員	8月12日、15 日	救急隊員の指導により、心肺蘇生法・AED使用の実技を習得しました。
強度行動障害研修 (基礎編、中級編、実践編)	生活支援員	8月19日 9月26日 12月14日	強度行動障害、自閉スペクトラム症の基礎を学び、適切な理解と支援の実例を映像で見たり、事例検討を重ねたりしたことで、利用者にあわせた支援を学びました。
地域移行支援研修	生活支援員	9月7日 1月11日	地域移行の推進のため、基幹相談支援センターやグループホームなど地域の関係機関の役割や機能を学びました。
知的障害児・者のてんかん研修	新採用、 転入職員	9月14日	てんかん診療の基本、発作の種類、診断、治療、生活指導について、てんかん専門医の講義を受けました。
セルフケア研修	生活支援員	10月5日、12 日、19日、26日	メンタルヘルスの維持・向上のため、職員自身のストレスへの対応等のセルフケアについて学びました。
不祥事防止・人権・人材育成研修	生活支援員	10月（複数回実施）	園長から横浜市の不祥事防止・人権・人材育成を、具体例をもとに学びました。
感染防止研修	生活支援員	11月18日	感染管理認定看護師によるノロ・インフルエンザ・コロナ等の感染症の対応を、講義・演習を通して学びました。
個別支援計画研修	生活支援員	12月6日 12月9日	テーマ「ストレングス視点を活かした支援のために～個別支援計画を活用して～」を学びました。
暴力防止サポート研修	生活支援員	12月19日	自傷他害行為から利用者と職員を守るための方法を学びました。
意思決定支援研修	生活支援員	12月7日 12月21日	神奈川県から外部講師を招き、先駆的な取組の理解を通じて、意思決定支援について学びました。
障害者虐待防止研修	生活支援員	1月18日 1月25日 2月22日	外部講師を招き、「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」の理解を通じて、虐待防止の徹底及び取組を学びました。
園長による虐待防止研修	生活支援員	2月1日、15日、 3月1日、9日、 15日	園長による研修とグループワークを通して、虐待防止の重要性を学びました。
障害者支援におけるリスクマネジメント研修	生活支援員	3月3日	外部講師によるリスクアセスメントとリスク対応を実例を通して学びました。



～松風学園は知的障害のある方の生活を支援しています～

令和4年度 横浜市松風学園 事業報告書

令和5年8月 発行

横浜市松風学園

〒245-0018 横浜市泉区上飯田町 1987

TEL 045-802-0441 FAX 045-803-4963

表紙 学園坂と正面玄関

裏表紙 解体前の噴水と花壇